債権者集会招集

平成２２年（フ）第２７４号
福島県双葉郡富岡町字夜の森北１丁目71番地
破産者　有限会社共栄左官工業
代表者取締役　山田　勝雄
１　期日　平成23年５月31日午後１時30分
２　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告
平成23年５月９日
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第２７５号
福島県双葉郡富岡町字夜の森北１丁目71番地
破産者　山田　勝雄
１　期日　平成23年５月31日午後１時30分
２　会議の目的　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
平成23年５月９日
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第６６号
鹿児島県南さつま市加世田東本町２番地13
破産者　有限会社ホンダ南薩
１　期日　平成23年６月13日午前10時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年５月10日
鹿児島地方裁判所知覧支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第５７号
山口県宇部市大字西岐波1936番地１
破産者　橋本　健一
異議申述期間　平成23年６月13日まで
平成23年５月10日　山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（フ）第６６号
山口県岩国市青木町１丁目８番10号
破産者　濵重　武雄
異議申述期間　平成23年６月20日まで
平成23年５月10日　山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第１７４号
山口県岩国市今津町２丁目17番１号
破産者　有限会社藤岡工務店
異議申述期間　平成23年６月20日まで
平成23年５月10日　山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第３８号
鹿児島県鹿児島市喜入前之浜町12016番地３、開始決定時の住所山口県岩国市美和町佐坂339番地
破産者　神過　輝夫
異議申述期間　平成23年６月21日まで
平成23年５月10日　山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第４４号
熊本県菊池市野間口299番地
破産者　宮本　俊一
異議申述期間　平成23年７月12日まで
平成23年５月10日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

復 権 決 定

平成２１年（フ）第７９３号
埼玉県所沢市緑町４丁目12番９号第２ロイヤルハイツ103
破産者　石塚　光次
１　決定年月日　平成23年５月６日
２　主文　破産者は復権する。
さいたま地方裁判所川越支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第８号
東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目27番１号
清算株式会社　株式会社大宮教育研究所
代表清算人　鈴木　　真
１　決定年月日　平成23年５月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０３９号
東京都新宿区西早稲田２丁目３番５号
清算株式会社　株式会社全建
１　決定年月日　平成23年５月６日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

更生債権等の特別調査期間

平成２２年（ミ）第１１号
神奈川県小田原市根府川667番地
更生会社　株式会社小田原城カントリー倶楽部
主文　更生債権等の特別調査期間を平成23年５月27日から同年６月１日までとする。
平成23年５月９日
東京地方裁判所民事第８部

更生計画案議決権行使方法等

平成２２年（ミ）第９号
東京都港区西麻布３丁目20番16号西麻布アネックス
更生会社　株式会社南総カントリークラブ
１　議決権行使の方法　書面による投票
２　投票期間　平成23年５月９日から平成23年６月24日まで
３　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
４　議決権不統一行使の通知期限　平成23年６月９日
平成23年５月９日
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２０年（再）第２４０号
東京都品川区戸越５丁目15番８号
再生債務者　株式会社マルヨシ商事
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年５月６日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２０年（再）第５０号
山梨県甲府市飯田４丁目10番27号
再生債務者　長田組土木株式会社
主文　平成20年２月22日にした監督命令を取り消す。
平成23年５月６日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２３年（再）第３３号
東京都渋谷区神宮前３丁目４番９号
再生債務者　株式会社ボブソン
１　決定年月日時　平成23年５月６日午後３時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年７月11日から平成23年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１２０号
千葉県浦安市舞浜３丁目36番11号
再生債務者　オーシャントレーダー株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成23年４月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年６月21日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年６月13日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年６月７日
平成23年５月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１２７号
東京都江戸川区中葛西１丁目38番14号
再生債務者　髙橋　　剛
１　決議に付する再生計画案　平成23年４月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年６月14日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年６月６日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年５月31日
平成23年５月６日
東京地方裁判所民事第20部